

町立施設の使用及び貸し館について

コロナウイルスの感染を予防するため、川崎町及び川崎町教育委員会におきましても、当面の間、町立施設の使用及び貸し館の中止を延長することになりました。町民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。なお、お問い合わせ等は、各施設の管理担当課へご連絡ください。

【人権推進課・社会教育課】

施設名	管理担当課（連絡先）	電話番号
隣保館	人権推進課	73-3277
パピルスホール（図書館）	社会教育課（図書館）	73-2699
B&G海洋センター	B&G海洋センター	73-3899
安宅交流センター	安宅交流センター	72-6766
コミュニティセンター	社会教育課	72-3000
町民会館	"	"
中央体育館	"	"
青少年ホーム	"	"

* 各学校の体育館については、各学校にお問い合わせください。

健康づくり課の行事について【保健センター・子育て支援センター】

上記、2つのセンターの実施状況は次のとおりです。

【保健センター】

☎ 72-7083

教室	プチ食育館	5月28日…中止
健診	乳児健診	5月12日…中止
	1歳6ヶ月健診	実施します
相談	何でも相談	
	こころの相談（予約制）	
	ひまわり相談（予約制）	

※母子健康手帳の交付やあかちゃん訪問などは実施します。

【子育て支援センター（老人福祉センター内）】

☎ 72-5800

子育て講座	英語であそぼう・わくわく教室・おはなし会 親子でエアロビ・すくすく教室 ベビーマッサージ・子どもとおりがみ わくわく広場	5月31日まで 中止します
-------	---	------------------